

母性と幸福 ——自己として、女性として生きる

宮野 真生子

はじめに

「母性」という言葉は、私たちにどういったイメージを喚起させるだろうか。この言葉にたいし、子どもを産んで母になったという単なる「状態」をイメージする人は少ないだろう。母性が喚起するのは、母であることに伴って発現する何らかの「性質」である。そして、その「性質」こそが母であることの「本性／本質」を担っているかのような誤解もしばしば生まれる。さらに、生得的な「本性」をもっているのだから、「母は子どもを愛するものである」といったかたちで母子関係、あるいは母性愛を規範化することがしばしば起こる。もちろん、母であるという状態とそれに由来する性質が生得的に説明できたとしても、そうした事実問題と、母性を規範的に語ることは全く次元の異なることであり、母性の規範化は批判すべきことであるにもかかわらず、なぜ母性をめぐる誤解や規範化が生じるのだろうか。本稿ではこの問いにたいして、母性という語が登場した大正時代の精神史を取り上げることで、母性をめぐる語りの成立とその問題点を明らかにしていく。そのうえで、母という生き方のなかにある幸福の別な可能性を探っていきたい。具体的には、まず、近代日本で母性論を広めた下田次郎に注目し、母性が求められるようになった歴史的経緯を分析する。次に、『青鞥』を中心に展開された妊娠・出産をめぐる言説から、当時の女性知識人たちが抱えていた問題を明らかにしていく。そして、『青鞥』の中心人物であった平塚らいてうの言説から母性に託された願望を読み解くと同時に、産む身体である女性にとってのもう一つの生き方、幸福のかたちについて論じていこう。

1. 母と子の関係をめぐる変化

大正時代は、都市中間層の女性たちに育児書や出産についての啓蒙書が受容され、母性言説が広まった時代である。そのなかでも最も読まれたのが下田次郎だろう。彼が書いた『胎教』は大正2(1913)年に出版され、改版増訂を繰り返し昭和3(1928)年までの15年で65版を重ねた。またその姉妹版である『母と子』も大正5(1916)年から昭和5(1930)年までの間で23版となっ

ている。『胎教』は妊娠の仕組みを科学的視点から説明するものだが、それと並行して下田は『母と子』で良妻賢母教育の旗振り役として「母心」「母性」を強く訴えている。一見すると矛盾するように見える二つの語りだが、じつはそうではなく、むしろ妊娠への科学的視点こそが「母心」「母性」の偏重を呼び起こすものだったと考えられる。本章では、出産と胎児をめぐる視点の変化を見ていくことで、「母心」「母性」が求められた理由を明らかにしていこう。

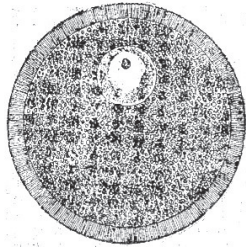


図1. 『胎教』より⁽¹⁾

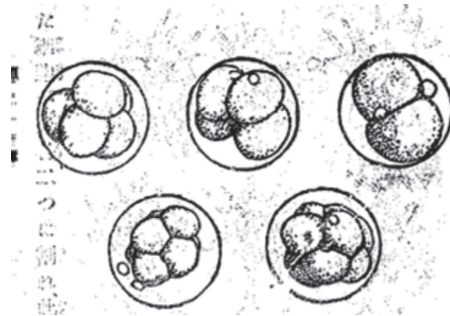


図2. 『胎教』より⁽²⁾

『胎教』には「胎児の発育」という章があり、図版入りで卵子の構造（図1）が示され、受精の過程、そして、受精卵の分割（図2）が説明されている。さらに、出産前の胎児の位置が子宮の断面図とセットで掲載されている。これを見た女性たちは、本来見えるはずのない身体内部で生じていることを科学の知識を用いて視覚的にイメージするようになったことだろう。そのような受容を顕著に見てとることのできる例が、大正5（1916）年に原田皐月が書いた「獄中の女より男に」という小説である。

物語は、墮胎の罪で捕らわれた女性が法廷の場でおこなった裁判官とのやり取りを夫に書き送るといふ書簡仕立てで、主人公の女が語る妊娠・胎児観は下田の『胎教』を読んでいたことを思わせる内容になっている。墮胎を「人類の滅亡も人道の破壊も考えない虚無党以上の犯罪だ」と怒る裁判官にたいして、女はこう言う。

「女は月々沢山な卵細胞を捨てています。受胎したと云う丈けではまだ生命も人格も感じ得ません。全く母体の小さな附属物としか思われたいのですから、本能的な愛などは猶さら感じ得ませんでした。そして私は腕一本切って罪となった人を聞いた事がありません」⁽³⁾

女がイメージするのは、自分の身体のなかにある卵子であり、未だ人間の身体になっていない受精卵の状態である。そこに見え隠れするのは、『胎教』で示されたあの受精卵の分割の図である。だが、女はそこに「生命」を感じることはできないと言い、「母体の附属物」と断言する。いわば、女にとって受精卵は身体から切り離し可能なパーツであり、ある種の「モノ」として捉えられている。この後、女は裁判官から「何故胎児が附属物だ」と問いかけられた際、「胎

児は生命を持ち得る』⁽⁴⁾と答えるのだが、その理由をある程度成長した胎児は「一箇の貴い人命人格を持ち得る」⁽⁵⁾からという。この段階での胎児は女にとって自分と異なる人格をもつ「他者」となっている。パーツとして見る視線と、人格を認める立場は矛盾するようにも思うかもしれないが、そこにあるのは、受精卵・胎児を自分とは「異なる存在」として距離をとって、三人称的に観察するまなざしと言える。このようなまなざしを可能にした一因が、見えないはずの身体内部を受精卵や分割の過程といった科学の言葉だったと考えられる。

近代の女性は、三人称的な観察するまなざしで身体内部と胎児をイメージする。その特徴は、胎児を母体から切り離し、独立の存在として見る点にある。では、近世の女性は、自己の身体と胎児をどのように理解していたのだろうか。図3は、『女重宝記大成』という江戸時代に広く読まれた女訓書で示された妊娠出産に至る胎児の成長の絵解き図である。

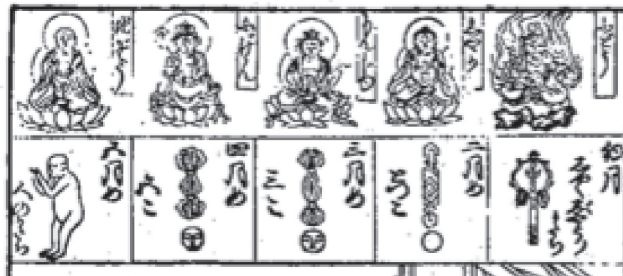


図3. 『女重宝記大成』より⁽⁶⁾

これを見ると、4ヶ月目までの胎児は仏具として示されている。当時の人びとは、4ヶ月までの胎児を「一天の白露を草の葉に止めたるとく…子宮にあって、いまだ腹に入らず」(1ヶ月)、「腹に入りたれども…かたち脆くして固からざる」(2ヶ月)、「その形、凝れる血の如く」⁽⁷⁾(3ヶ月)といったふうに不安定な存在と捉え、その胎児には「毎月守りたまふ仏有りて、月々に次の仏へわたしたまえば、その仏、又うけ取りたまう」といった仏の加護がついていると考えていた。そのため、未だ形のはっきりしない胎児は仏具として描き出され、胎児は仏の加護を宿した存在としてイメージされる。このイメージは、当時間引きの際に語られたという「七歳までは神の内」という生命の再生に対する考え方につながっている。さらにそこから、「授かり物」としての子どもという捉え方、そして、女性の身体は、神あるいは仏の加護を受けた存在を宿す「借り腹」であるという身体観も成立することになる。

では、胎児はどのような状態で子宮のなかにいるのだろうか。歴史学の視点から近世・近代の妊娠・出産観について研究する沢山美果子は、江戸期の墮胎や流産をめぐる資料を精査したうえで、まだ形をなさない胎児がおりの場合を「脱血」や「血荒」と呼ぶことに注目し、「母の身体と子ども(胎児)の身体は血液、体液を介して結びつく単一の有機体とみなされていた」⁽⁸⁾と指摘する。先の『女重宝記大成』でも胎児の形が「血の如く」と書かれていたが、母親が病気になるれば、「母体と胎児、子宮のなかをともに流れる血液を介して胎児に作用する」⁽⁹⁾という。

母と胎児は、独立した二つの身体ではなく、血液を同じくする一体化したものとして理解されており、胎児は母にとっての「他者」ではなく、まさに一つの身体を共有する存在として一人称的に感じられていたと言えるだろう。

以上のような近世の妊娠・胎児観を原田皐月の「獄中の女より男に」で語られる言葉と比べてみると、その違いは一目瞭然である。子どもを授かり物と捉え、血を共有する一体の存在と感じる近世の一人称的感覚にたいし、「獄中の女より男に」の女は、受精卵を「授かり物」ではなく、「母体の附属物」と言い、三人称的に観察している。そして、いまだ命を宿しているとも思えない細胞に「本能的愛などはなおさを感じない」と女は断言する。近世と近代の言説を比較して明らかになるのは、母親と胎児との身体的な一体感が薄れていることである。こうした変化をもたらしたのは、見えないはずの身体内部を科学的イメージで可視化し、母体と胎児を客観的に眺めるようになった三人称的まなざしだったと言えるだろう。『胎教』で科学的言説を広めた下田自身がこのことにどの程度の危機感を抱いていたのかは定かではない。だが、『胎教』に続き『母と子』を出版し、生物学や進化論の視点を用いつつ、人間の母の偉大さ、母性の自然さを語る彼の言葉には、薄れてしまった母子の身体的一体感を取り戻そうとする強い意図を感じる。

『母と子』で下田が繰り返し挙げるのが母乳哺育（とくに実母の母乳）の重要性である。彼は母乳哺育とそれに伴う長い哺育期間に「生物の進化に現るる自然の目的」⁽¹⁰⁾を見だし、「人の子の生まれる前母は無数にあったが、真の愛は生まれなかった。……唯の母はあったが母心を有した母はなかった。人の母を造る為には人の子を要したのである……これを生物進化の第五弾といっても宜い」⁽¹¹⁾と言う。「母心」はこうした進化の結果、「自然の目的」として人間の母に与えられたものとなる。さらに、「婦人は母となれば、自ずから、この貴き仁愛を行うことが出来るのであります」⁽¹²⁾「幸いにして多くの母は、正しい天性を授けられて居ります」⁽¹³⁾というように、母心は「天性」として語られ、母は子を「おのずから」愛することができて当然であるという規範化が生じる。こうして、下田は自らが広めた科学的妊娠観によって薄まってしまった母と胎児のつながりを、母乳哺育という身体的接触を通じて再度繋げ、そこに進化の結果という科学的装いの言葉を重ねることで、「母心」や「母の愛」の自然さを強調するのである。沢山が指摘するように「母と子の生理的結びつきを価値化する母性愛論」⁽¹⁴⁾の原点がここにある。

このように見てくると、妊娠・出産への科学的視点の普及と「母心」「母性」言説の高まりは表裏の関係にあることがわかる。原田皐月が描く女は、この関係が抱える矛盾に鋭い目を向ける存在であったと言えるだろう。それゆえに、下田ら良妻賢母教育を進める者にとっては脅威に映ったはずである。だがそれでも『青鞥』につどった女性は、母と子の間に横たわる矛盾から目を背けることはなかった。次章では、この点について述べていこう。

2. 子どもへの違和感

『青鞥』につどった女性たちは、子どもという存在をどのように考えていたのか。妊娠の過程から出産直後までの子どもへの思いを綴った文章として、ここでは岩野清の「始めて母となった時」をまず取り上げる。岩野清は、明治16（1883）年、東京芝に生まれた。教員、新聞記者として働いた後、『青鞥』に参加する。『青鞥』のメンバーのなかでは、平塚らいてうより4歳、伊藤野枝より13歳年上の年長格にあたる。岩野清を有名にしたのは、「肉が勝つか、霊が勝つか」と言われた岩野泡鳴との恋愛関係である。当初、プラトニックな関係を保ったままの同居を清は望むが、最終的に二人は出会った翌年の大正2（1913）年に入籍し、その翌年には男の子をもうけている。この男の子を妊娠し、出産するまでの心境を吐露したのが「始めて母となった時」である。

この小文は、重要なキーフレーズだけを改行し、□で囲むといういっふう変わった形式で、それを順に並べると「妊娠と云う」「腹の中に一時寄生」「自由を奪われる」「憎い敵だ」「淋しい涙が」となる。彼女は子育てに情熱を傾ける母親たちにたいし、「自分を現在に於いて生かして行こうとする不断の努力と勇気が足りないををごまかすために、子と云う別な人間を第二の自分のように思い極めて……自分で自分に言いわけをしていた旧い人たち」⁽¹⁵⁾と冷やかに言い放つ。清にとって子どもは「自分の腹の中に一時寄生した新しい生命」であって、全く異なる「他の生」である。そして、寄生した「他の生」は彼女の日常を束縛する。「まだ分離さえもしないうちからもう母親の肉体や精神をあらして行く子と云うものを憎い敵だと思った」⁽¹⁶⁾。ここには、子どもを自己とは異なる他者として捉える視線がある。ただし、原田皐月の描く女がその他なるものを単に附属物として何の評価もしないのに対し、清にとって胎児は自己を阻害する異物である。だが、同時にその異物性は「私の体内にいるこの小さい者も生きようとして自分の道を作って行きつつあるのだ」という「他の生」の発見、尊重でもあった。そんな清が出産に向ける視線は冷徹である。「大工が鑿や鉋で材木を切りさくように鋏で切ったり針でぬったりしている産科医の冷静な表情をみた時、私は自分の肉体が自分ではなく木か石などで造った機械かなんぞのように思われた」⁽¹⁷⁾。彼女が自分の身体を見る目は、産科医の目と同化している。そして、その反省的なまなざしを自分自身に向けるとき、「子を生まない女性のもつ弾力のみなぎっている皮膚」がなくなったのだと「淋しい涙」を流す。子どもは、彼女の人生を切り刻む「敵」であり、彼女は嬰兒の泣き声を「勝利を誇る敵の凱歌」として聞くことになる。

『青鞥』にはしばしば、母子一体・母性愛への疑念や子どもへの違和感が描かれる。有名なところでは、平塚らいてうが奥村博史との同居を選んだ際に両親へ書き送ったとされる、「自己を重んじ、自己の仕事に生きているものはそうむやみに子供を産むものではない……。私には今のところ子供が欲しいとか、母になりたいとかいうような欲望は殆どありません」

(1 / 293)⁽¹⁸⁾ という文章がある。若きらいてうにとって、子どもとは自己の仕事を阻害するものでしかなかった。ここまではっきりした言い方ではないが、たとえば、茅野雅は「女のうた」で、子を「真の大なる生命」と歌う一方で、だがそれが自らにとっては「十字架」であり「重き黒き荷」であることを指摘している⁽¹⁹⁾。さらに、『青鞥』のメンバーのなかで最も野性的と言われ、「生命と自然を尊重するアナーキスト」⁽²⁰⁾ 伊藤野枝においても、こうした子どもへの違和感のためらいがちに吐露されている。伊藤は先にみた原田皐月の「獄中の女から男へ」にたいしての感想を野上弥生子への私信という形式で『青鞥』に掲載している。そこで伊藤は子どもを「附属物」とみなす原田の考え方を批判し、胎児であっても一箇の「いのち」をもった存在であり尊重せねばならないことを訴える。だがその一方で、じっさいの育児の場において感じる心持ちを「狂暴なあらしのように、まつわりつく子供をつき倒してもあきたりないような事があります……そのかなしい感情をどうすることもできないということが私には情なくも腹立たしくもあり絶望させられるのです」⁽²¹⁾と子どもへの苛立ちを記している。すでに「母心」「母性」が喧伝されるようになった大正初期、子どもを愛したいにもかかわらず、手放しで愛することのできない自分への絶望がそこに表れていると言えるだろう。このように良妻賢母を求める動向にたいし、『青鞥』につどった女性たちは子どもへの違和感を語り続ける。なぜ、彼女たちは母になりたいと思うことなく、母になったとしても子どもを「敵」といい、時に隠しきれない苛立ちをぶつけてしまうのだろう。そこにあるのは、妊娠・出産をめぐる視線の近代化だけではない。女性たちの生き方自体の変化とその不安定さが隠れている。

3. 「自己」として生きること

それでは『青鞥』につどった女性たちは一体どのように生きることを求めたのか。胎児を「敵」と断言する岩野清は妊娠中に「目黒より」という小文で次のように自らの望む生き方を綴っている。

「良妻賢母と云う形骸だけの女になって、自己をころした空虚な生活はしたくない。子を生み育てる外に能のない肉だけの女になりたくない。子を生んだり育てたりするだけの事は禽獣でもやっている。私は禽獣すらしている事をしてだけで人間の中の女だと誇っている事は出来ないと思っている。…只それだけで満足せず、其上にまだ人間として人間の特色を発揮しなければならない」⁽²²⁾

彼女が拒否するのは自己を「ころす」ことである。清は「個人主義と家庭」という小文で、現在の社会は家族・国家を第一として、家族や国家が個人の生を圧迫していることを批判し、自らはそうした家族主義に対して「自己を生かすことに、真剣に真面目に努力する」⁽²³⁾ 個人主義に立つことを明言する。それは利己主義ということではない。それぞれの「個性の尊重が認

められ]、個性を発揮してすべての人が「主体たる自我の充実」を図ることが重要なのだ。「各生きた魂をもった一個人」として生きることが「人間の特色の発揮」であると彼女は考える⁽²⁴⁾。

「自己を生かす」こと、「人間の特色の発揮」といった考え方は、広く『青鞥』のメンバーに共有されていた思想であった。そのことを最もはっきりと示しているのが、大正元(1912)年『青鞥』第二巻第一号で組まれた「附録ノラ」の特集である。筆をとった女性たちは概ねノラに好意的である。彼女たちは、無自覚なままに妻として母としての人生を受け入れていたノラが自ら考え、「さめたる人」⁽²⁵⁾ となって自分の生を選び取るところに快哉を叫び、「なによりも人間です」というノラの発言に「真の人間の生涯」⁽²⁶⁾ に入ろうとする姿を見る。ここでも彼女たちが評価するのは、ノラが「[我]の声を聞き始めた」⁽²⁷⁾ ことであり、「徹底した自己を入るるに明らかな立場」⁽²⁸⁾ をとったことである。与えられた女性のジェンダー役割を無批判に受け入れるのではなく、自分を持ち、「自己を生かす」こと、それこそが人として生きる上でもっとも大切であると彼女たちは考える。女や妻や母ではなく、「私」として生きる。彼女たちの「自己」「個性」を求める言葉から見えるのは、こうした「かけがえのない私」への欲望と言えるだろう。そして、それは平塚らいてうが『青鞥』創刊の辞として書き綴った「青鞥社の社員は、……一人残らず各自の潜める天才を発現し、自己一人に限られたる特性を尊重し、他人の犯すことのできない各自の天職を全うせん」(1 / 27) という呼びかけと響き合う。

ところが、当のらいてうはノラにたいし冷やかな目を向けている。ノラが獲得した自由は、他者との対立・束縛から逃れたというだけで、そこに「自己」と呼ぶに値するものはないと彼女は批判する。なぜなら、そこに「自己とは何か」という問いが欠けているからである。単に自由を手に入れただけで、「自己」が確立されるわけではない。それゆえ、らいてうはノラの「人間です」という叫びにたいしても「自覚なさるにはあまりに容易に過ぎはしますまいか。女というものがこのくらのことで人間になれると思ったら大間違でしょう、真の自己はそう容易に見えるものではありません」(1 / 83)と手厳しい。彼女にとってノラの問題点は、自己を活かす生き方を選んだことではなく、その生き方が未だ「真の自分」ではないという点にある。その意味で、らいてうもまた「自己」を重視する思想の持ち主であったと言えるだろう。ただし、他の青鞥メンバーの「自己」についての考えが、自己実現に向かう個性の称揚にとどまっているのにたいし、らいてうは「そもそも自己とは何か」と問おうとする。そして、このらいてうの「自己」をめぐる問いこそ、彼女が母性礼賛へと向かう分岐点となるものなのである。

4. 平塚らいてうの「自己」と「自然」

らいてうの思索の変遷を考えるうえでポイントとなるのは、彼女が終生重視した「自然」の問題である。本章では、『青鞥』時代の若きらいてうが「自然」と「自己」をどう位置づけていたのかを読み解くことから、母性主義に至る彼女の思索の原点を明らかにしていこう。

『青鞥』創刊の辞で同志にむかって「天才を発現し」「自己」となることを訴えたらいてうだ

が、そこで言われる「天才」とは何を意味していたのか。彼女がこの創刊の辞で繰り返し語るのは、「潜める天才」という言葉である。天才と聞くと私たちは何か特別な能力を持った普通の人は異なる存在を思い浮かべるが、彼女は天才を「真正の人」とであると言い、あらゆる人間が潜在的には天才であると考えた。そして、その天才を発現させることこそ、「真の自由解放」であるという。

天才の発現を阻むものには二つある。第一に「男性といい、女性という性的差別」(1 / 16)、つまりジェンダーによる抑圧である。だが、「女として」「男として」という形で押しつけられた性役割(らいてうはそれを「性格」と言う)を取り払うだけでは未だ十分ではない。彼女が第二に克服すべきと考えたのは「我」という存在であった。

「我れ我を遊離する時、潜める天才は発現する。私どもは我が内なる潜める天才のために我を犠牲にせねばならぬ。いわゆる無我にならねばならぬ(無我とは自己拡大の極致である)。……私どもはもはや、天啓を待つものではない。我れ自らの努力によって、我が内なる自然の秘密を曝露し、自ら天啓たらんとするものだ。私どもは奇蹟を求め、遠き彼方の神秘に憧れるものではない、我れ自らの努力によって我が内なる自然の秘密を曝露し、自ら奇蹟たり、神秘たらんとするものだ。」(1 / 25-26)

禪の修行をおこない、見性に至った彼女らしい言葉である。知識や立場に固執するような我は、「中層ないし下層の我、……仮現の我」にすぎず、そうしたこだわりを捨てて無我となったとき、自己の内奥にある「自然」を活かすことができる。その「自然」をらいてうが「久遠の生」や「いっさいの活力の源泉」とも呼んでいることからわかるように、彼女は個々人の生の根源にある(ベルクソン流の)大きな生命の流れを「自然」という言葉で意図している。こうした「自然」へのアクセス方法は、一種独特である。まずは「無我」という自己否定が求められるが、その一方で「奥底の情意の火焰の中なる「自然」の智恵の卵よ」(1 / 20)と言われるように、自然はあくまでも自己を推し進めた先にある。彼女は「自らの努力」によって自己の情意を解き放つとき、人は自らの内部にある「自然」に気づき、その「自然」を我がものとすることができると考えた。らいてうにとって、「自然」は徹頭徹尾、自己のなかであって再発見すべきものであった。仮の我を取り除き、自己の内部にある「自然」を我がものとききたとき、「潜める天才」は姿を現し、「真正の人」となることができる。だからこそ、「自然」に至るための無我／自己否定が「自己拡大の極致」と位置づけられるのだ。

自己の内部に超越的なものを捉え、そこにこそ真の自己があると考える方法は、若きらいてうが多大な影響を受けたとされる綱島梁川の思想をほぼ引き写したものである。梁川思想は、「我即神となりたる」と言う「見神」の経験に基礎がある。彼は自己の内部に神を見だし、自己が「天地の奥なる実在」と化す経験について語っているが、このような綱島の思想を竹内整一は「宇宙・自然との新たな関わりを発見するということが同時に、そうした関わりのうち

に新たな個としての自己を定立・実現する」⁽²⁹⁾ものと指摘している。一般的に神とは、自己の外部に存在する超越者と考えられることが多い。だが、西洋近代化のなかで伝統的心性から切り離された綱島や当時の知識人たちは、もはや外部の超越者を信じることができない。その一方で、彼らに求められたのは西洋的な個人として立つことである。神なきところで、個人の独立を支える基盤になるものはどこにあるのか。こうした課題のなかで求められたのが自己の内部に神や超越的なものを見いだすという方法であった。自己であることを手放さず、自己の根拠を確立するために、自己の内奥に超越的なものを見いだし、それとつながることで真の自己を獲得する。その超越的なものを綱島は「神」と呼び、らいてうは「自然」と呼んだ。『青鞥』とある種の兄弟誌と言われることもある『白樺』では、『青鞥』と同じように個性が称揚され天才たることが求められるが、『白樺』の中核を担った武者小路実篤は個人の根底に「自然」を捉え、有島武郎は「本能」や「生命」を見た。近代的自己の確立という問題は時に男性知識人だけによって語られてきたとイメージされがちだが、それは、もちろん女性知識人たちにとっても同様の問題であった。

このように見てくると、自然を重視し、我を否定するらいてうの思想を「西欧化された近代に対するトータルな批判」⁽³⁰⁾や「非合理のハーモニー」⁽³¹⁾と捉える視点はミスリーディングと言わざるをえない。むしろ、彼女の「自然」は近代という時代のなかでこそ生み出され、語られたものであった。江原由美子が言うように「近代主義はその幻想装置の内に「自然」を内包している」⁽³²⁾であって、そもそも、自然／反近代／非合理と文明／近代／合理を対立的に捉えること自体がきわめて近代的な視座なのではないだろうか。いずれにしても、らいてうにとっての「自然」とは、「自己」を支える根拠として求められたものであった。しかし、私たちは自己のうちに本当に「自然」を見いだすことなどできるのだろうか。自己の「内なる自然」はどこまでも「幻想」でしかないのではないか。この問題にらいてうも突き当たることになる。

5. 「母性」への転回

若きらいてうの思索は、彼女の恋と結婚、そして出産、子育てのプロセスとともにあると言える。彼女はつねに自分の経験を通して考えた。『青鞥』創刊の辞を高らかに宣言したときの彼女はまだ恋を知らない。他者を求める恋ではなく、自らのなかにある潜める天才を発現すること、真正の人となって他ならぬ自己に至ることが当時の彼女が求めたことであった。らいてうはそれを「唯我独尊の王者」(1 / 26)になることであると言う。天才とは、他と孤絶した「唯我独尊」の状態であり、それゆえに「孤独、寂寥」を抱えている。そうした孤独と寂寥を生きる自己を支えるのが、自己の内部に見いだされる内なる自然であった。このときの彼女の思索に「他者」という契機は存在しない。ある意味で、自己と生命、自然を連続的に捉える極めて静的で統一のとれた思考だと言えるだろう。

その後、彼女は奥村博史と恋に落ち、彼との共同生活を選ぶ。そして、当初拒否していたは

ずの子どもをその身に宿す。妊娠中のらいてうが、自分が子どもをもつに至った理由を書きつつ、子どもをもつことへの揺れる気持ちを吐露したのが「個人としての生活と性としての生活の間の争闘について」である。これは原田皐月の「獄中の女より男に」にたいする伊藤野枝「私信」での反論を受けて、『青鞥』五卷八号（大正4 / 1915年）に掲載されたもので、らいてうは野枝による原田への反論が感情的にすぎると指摘しつつ、妊娠をめぐる女性の心情について語っている。彼女が訴えるのは、妊娠という事実が「性」としての婦人の生活—種族に対する婦人の天職—と「個人」としての婦人の自分自身との間の矛盾衝突」（2 / 46）を引き起こすということである。「個人」としての自分が求めるのは、潜める天才を発現し、真正の人になることである。そのためには、個人としての自分のために使う自由な時間が必要だが、妊娠という事柄はそうした自由な時間を奪ってしまう。だからこそ、らいてうは当初、「自己を重んじ、自己の仕事に生きているものはそうむやみに子供を産むものではない」と両親に書き送ったはずである。ところが、彼女の中で次第にある想いが募っていく。それは「ひとたび愛の生活を肯定し、そして自分から選んでこの生活にはいった自分が、しかも、今その愛に生き、その愛を深めかつ高めることに努めつつあるその同じ自分が、その愛の創造であり、解答である子供のみをどうして否定し得よう」（2 / 50）という問いかけであった。そして、彼女は「今が今まで自分の中には全くないものと信じきっていた子供に対する欲望や、母たらんとする欲望が実は自分の愛の中にも潜んでいる」（2 / 49-50）ことに気付く。

恋と結婚、さらに結婚することと妊娠することはそれぞれ異なる事柄であるが、らいてうはそれを「愛」という言葉で一続きのものと捉えている。この考え方自体が近代的なものであり、再検討を要するものであることは一旦置く。ここで問題にしたいのは、彼女が「愛」という言葉の先で子どもの存在を模索することであり、それを「どうして否定し得よう」という形で、受け入れざるをえない自然な欲望として考えている点である。さらに、これらの言葉に続けてブラウニングの「女らしさはただ母性にあり、すべての愛は、そこに始まりそこに終る」（2 / 51）という句を「今の私の心に浮かんだ」と書き付ける。愛する相手がいれば子どもを希望するのは当たり前。なぜなら、子どもこそ男女の愛の結実であり、こうした男女の愛も最終的に子どもを求める想い、母としての女性の本性に起因するから、というわけである。子どもを希望する自然な欲望、すべての愛の原初に存在する母性のはたらき、そして、そこに「女」である意味を見いだす眼差し、らいてうの母性主義の原点がここにある。ただし急いで付け加えねばならないのが、このエッセーでの彼女は「あの争闘（個人と性）が解決されたわけでは決してありません……今後の私の生活は分裂の苦痛を経験せずにはすまないでしょう」（2 / 51-52）と繰り返し語っており、この段階での彼女は個人としての生を求める欲求を手放していないという点である。だからこそ、妊娠の経験は彼女にとってまさに「争闘」であり、「分裂」の経験であった。次なる彼女の課題は、個人と性／種族の間での分裂をいかに「選択し、統一し、調和していくべきか」（2 / 52）ということになる。

無事に最初の子どもである女兒を出産した直後、らいてうは日々の想いを記した「南湖より

(1)「母となりて」というエッセーを発表する。そこで彼女が強調するのは、「母の愛」が初めから完全ではないことである。自分自身の経験として、らいてうは出産直後に初めて子どもを見た際に「愛」というようなものを感じることができなかつたと告白している。しかし、放っておけない心持ちに駆り立てられ、つねに子どものことが頭から離れなくなったという。「私の中の母性はこれから一日一日と子供の成長とともに発達しそして実現されてゆくことでありましょう」(2 / 145)。母性を初めから完全なものではないと指摘するらいてうの立場は一定の評価に値するが、その一方で彼女のこの語り口は、すべての女性が不完全ではあるが母性を具えていることを前提にしている。そして、その母性の発達において重要なものが「哺乳」だという。「母の愛は哺乳動物の一大特徴で……哺乳ということに深い関係をもった性的な根深いところからきている」(2 / 137)と語る彼女の口ぶりは、さながら下田次郎のようである。じっさい、らいてう自身も母性について語る際に、当時流行の生物学的観点、進化の過程といったことを念頭に置いており、下田が広めた科学的妊娠観の影響力の強さが伺える。これらのエッセーでは、妊娠前に自らが語っていた自己を求める立場への言及はあるものの、妊娠中に彼女が危惧していた個人と性の「争闘」についてはほとんど語られることない。そして結論部で、母性の発達の先に「真実の女の生活」があるかもしれないという可能性がほめかされている。では、そのように母性が完成に向かえば、個人と性の「争闘」「分裂」はどのような形で調和することになるのだろうか。

大正7(1918)年は、与謝野晶子と平塚らいてう、山川菊栄による母性保護論争の年である。母性保護論争とは、国家による母性の保護を訴えるらいてうと、女性の自立を説く与謝野晶子によるらいてう(およびエレン・ケイ)への「依頼主義」批判、両者にたいして、格差が大きい社会構造自体をまず問題視すべきという山川菊栄の意見が登場し、収束に向かった一連の議論の流れを指す。この頃になるとらいてうは「母性」を明確に「自然」というキーワードと結び付けて語るようになる。母性保護論争の前年に書かれた「母としての一年間」では個と性との争闘に言及するものの、自らが母乳哺育を望んだときの心持ちを「大自然がすべての世界の母親に命令しているもののように、そこに何らの理知の手数を経ることなしにおのずから湧いてきた」(2 / 267)と言い、この「見えない自然の秘密が母である私の心に植えた子供に対する私の愛」(2 / 274)が個人としての生を求める「エゴイズム(個人主義)」を「アルトイズム(他愛主義)」へと展開してくれるものだという。こうして、個と性の争闘は性の勝利、母性の勝利となる。

では、あれほどに「潜める天才」の発現を求め、真正の人になることを目指していた個は、母となって、子に尽くす存在になることで満足なのだろうか。天才になるという望みは失敗に終わったのだろうか。そうではない。なぜなら、「母は生命の源泉であって、婦人は母たることによって個人的存在の域を脱して、社会的な国家的な人類的存在者となる」(2 / 362)からである。ここで言われる「生命の源泉」とは、単に「子どもを産む」ということを意味するのではない。先にみたように、母は、自然の秘密を宿し、大自然に命令される存在である。子

どもを慈しむ愛情が自然に発露すること、そこにらいてうは「母」であることが大なる自然とつながっていることを見た。「生命の源泉」とはこうした自然とつながっていることを意味している。それは、彼女が若い頃から求めてきた自己の内なる「自然」の覚醒であり、それゆえ、自然とつながった「母である」ことを「母性」と呼ぶのである。先に内在的超越としての「内なる自然」など幻想ではないのか、という疑問を提出したが、ここに至って「内なる自然」は「母性」という形で具体化されることになる。そしてこのような母性を発揮する存在は、単なる個人的存在などではなく、全人類に貢献しうる意義を担った存在、「人類的な存在者」であるとらいてうは考える。この当時「人類的存在」という言葉は白樺派でもしばしば使用されるが、いわゆる「天才」のことを指す。こうして、女性は母になることで「生命の源泉」となり、そこで自然とつながって自己を支える内在的超越を手に入れると同時に、母性の発揮によって「潜める天才」を発現し、自己実現を果たす。したがって、個と性の争闘の果て、母性が求められることは個の負けではなく、むしろ、らいてうの立場から見れば、「真正の人」となることを意味していたと言える。

個と性の争闘を続け、矛盾を見つめ続けるのは率直に言ってかなり苦しいことである。その苦しみにたいし、性に生きること、母性を発揮することこそ、個の実現でもあるのだというらいてうの母性を称揚する言葉は魅力的に響く。しかも、そこで語られる言葉に進化論や生物学といった科学的知識がちりばめられていることは、訴求力を強める方向に働いたと考えられる。当時の女性知識人たちが母性主義へと傾斜していった背景には、らいてうが辿ったような個人への憧れと葛藤、そして、その解消への願いが隠れていたのではないだろうか。

6. 母性という桎梏、その別の可能性

らいてうは母性保護論争の後、文字通り自然とつながった人生を求めて大正10(1921)年夏、東京の家を処分し、田舎での家族生活を選ぶ。その暮らしのなかで彼女が綴ったエッセーには都会で働く職業婦人への懸念が「宇宙の大生命と直接通じているその母性を日に日に失いつつある一つの社会奴隷である」(4/46)と表明されている。こうした母性称揚の言葉は彼女の書き物のあちこちに見いだされる。だが、母性を称揚することで、彼女自身の個と性の争闘は決着をみたのだろうか。母性によって「真正の人」になれたのだろうか。

これにたいし、大正13(1924)年にらいてうは「母としてのわたくしの生活」で正直な心情を語っている。彼女は、「自分自身を育てよう、自分自身の仕事を完成しようという自分の个性的な一同時に社会的な一欲望を漸時に抑えつけて、いつからということなしに、自分の全生活の中心が子供の上に移動してきました」と「母の心」(4/23)を語り出す。自然な母性愛があふれ出すといったいつもの通りの論調にも見える。だが、それに続けて彼女が言うのは、「もしここに婦人の母としての生活(同時に妻としての)と自分自身の仕事または職業とを立派に両立させることができたと誇らかに言い切る婦人が一人でもあったら、わたくしはその人をま

たなく羨ましく思う」(4/25)ということなのである。子どもへの愛はたしかにある。それならもっとその愛を丁寧に子どもに向けられて当然であるはずだが、それができない。このエッセーにはらいてう自身の子どもが言ったとされる「うちのお母さんはお菓子をこしらえないの」「原稿なんか書かないお母さんになるといいんだけどなあ」(4/25)といった言葉が紹介されているが、それにたいし彼女は「子供本位」に生きることでできない自分を強く責め、母としての苦しさ、葛藤を吐露している。

彼女にとって母性とは「大自然の命令」である以上、発揮せねばならないものである。ところが、じっさいの自身の生活を振り返ったときに、子ども本位で生き、子を愛することができていない。そこに大きなギャップが生じ、自分を責めている。だが、これは彼女が自ら提示した母性を「母は子をつねに愛さねばならない」と規範的に捉えているがゆえである。いわば、彼女は自らの語った母性によって自縄自縛に陥っている。

こうした母性の桎梏にたいし、当初『青鞥』の面々は声を上げていたはずである。では、個と性の争闘を「苦しみ」と捉えるのではない、別の可能性はなかったのだろうか。最後にこの矛盾対立のなかで「幸福」を語った岩野清の言葉をみてみよう。先にみたように、子どもを敵と、泣き声を凱歌と言った岩野清は子育てをしつつ、その後もさまざまな文章を書き残している。だが、彼女の書いたものに「母性」を説くものは管見によれば一つもない。もちろん、子どもと自己の生き方との間での葛藤は多く書かれている。だが、それらはらいてうのように苦しみや自責の念ではない。

彼女は「個人主義と家庭」において家庭を「各個人相互の便利のための集合」⁽³³⁾と定義し、家庭は個人の自由と権利を圧迫してはならないと述べている。もちろん、複数の人間が共に暮らすのであるから、そこで各個人の対立は生じるし、時にその対立は「孤独」を感じさせるものであるかもしれない。しかし、彼女は言う。

「子は親にそむき、妻は夫にそむき、自分以外に自分のないことをしみじみと味わい覚って、自我の生を充実することが自分として最も神聖な事業であることを切实に感知するまでにならなければだめだと思う。そうして後、個人主義を基礎とした新たな家庭が造られるであろう。個性の尊重と認められ、犠牲、服従と云うような義務的な理由のない行為を押しつけられることなく、相互の理解と同情とによって能動的に相さまたげないようになる」⁽³⁴⁾

自己として生きることを求める人が、それでもあえて他者とともに生きようとするのはなぜか。この問いに対する答えは、対立の孤独をくぐり抜けた先にしかない。子どもは時に十分な時間を自分にかけてくれない母をなじるかもしれない、夫と妻は自分の仕事の時間を取れないことで喧嘩をすることがあるかもしれない。そのために孤独を感じることもあるだろう。だが、その孤独のなかで相手のことを考え、自己を問い直すからこそ、清が言うように「相互の

理解」が可能になり、私たちは他者とともに生きていくことの意味を見いだすことができる。だとすれば、私たちは徹底した「個と性の争闘」を生きねばならない。そのとき、決して「孤独の淋しみから遁れるために……安価な幸福にたよっていること」は許されない。彼女はこうした「個人主義的家庭は、通俗な意味の幸福をもたらすものではない」⁽³⁵⁾ と言っているが、それはあくまでも「通俗の」という括弧付きである。安価で通俗な幸福に流れるのではなく、その対立に踏みとどまることの中に幸福を模索しようという強い想いが彼女の言葉からは見てとることができる。らいてうも常に「個と性の間の争闘」を見ていたはずである。ただ、彼女にとってその争闘は統一し、乗り越えるべきものであった。その結果、母性による「個と性」の統一が見いだされるたわけだが、彼女自身はその統一を引き受けられず自責の念に苦しむことになった。だとすれば、岩野清のように統一など求めず、対立と矛盾のなかに幸福を模索する道もあったのではないだろうか。そして、そうした道は『青鞥』初期の女性たちの声の中になしにかあったのである。

さいごに

女性の自立が進み始めた大正時代は、女性が「女であること」と「自己として生きること」の狭間で苦しみ始めた時代でもあった。母性論はその狭間を巧妙に埋めるものとして機能し、だからこそ、多くの女性にとっての桎梏となった。ただ人として幸福に生きたいと願うことの難しさ、母性を語ったらいてうは、後にその難しさを社会の側に見だし、社会改良についての積極的な発言をおこなうようになる。女性が人として幸福に生きるとはどういうことか。彼女たちの議論は今なお全く色あせることなく、むしろ今こそ読むべきものである。

* 本研究は、JSPS 科研費 25370026, 25370083, 16K02152 の助成を受けたものである。

注

- (1) 下田次郎『胎教』、実業之日本社、1913年、52頁
- (2) 下田次郎前掲書、52頁
- (3) 原田皐月「獄中の女より男に」、折井美耶子編、『論争シリーズ5 資料 生と愛をめぐる論争』、ドメス出版、1991年、135頁。なお、引用にあたって、旧仮名遣いを現代仮名遣いに改めた。
- (4) 原田前掲書、136頁
- (5) 原田前掲書、137頁
- (6) 「女重宝記大成」、山住正巳・中江和恵編注『東洋文庫 子育ての書 1』、平凡社、248頁
- (7) 「女重宝記大成」、山住正巳・中江和恵編注『東洋文庫 子育ての書 1』、平凡社、247頁
- (8) 沢山美果子『出産と身体の近世』、勁草書房、1998年、90-91頁
- (9) 沢山前掲書、77頁
- (10) 下田次郎『母と子』、実業之日本社、1916年、113頁

- (11) 下田前掲書、114頁
- (12) 下田前掲書、126頁
- (13) 下田前掲書、136頁
- (14) 沢山美果子『性と生殖の近世』、勁草書房、2005年、265頁
- (15) 岩野清「始めて母となった時」、『泡鳴全集 別巻』、臨川書店、1997年、198頁
- (16) 岩野清前掲書、199頁
- (17) 岩野清前掲書、199頁
- (18) 平塚らいてうからの引用はすべて『平塚らいてう著作集』（大月書店、1983～1984年）に拠る。引用に際しては、引用箇所のとに（巻号／頁数）で表記した。
- (19) 茅野雅「女のうた（抄）」、堀場清子編『『青鞥』女性解放論集』、岩波文庫、1991年、118-119頁
- (20) 米田佐代子・池田恵美子編『『青鞥』を学ぶ人のために』、世界思想社、1999年、137頁
- (21) 伊藤野枝「私信一野上弥生様へ」、前掲『資料 性と愛をめぐる論争』、148頁
- (22) 岩野清「目黒より」、『泡鳴全集 別巻』、166頁
- (23) 岩野清「個人主義と家庭」、『泡鳴全集 別巻』、217頁
- (24) 岩野清「個人主義と家庭」、『泡鳴全集 別巻』、218頁
- (25) 上田君「『人形の家』を読む」、『『青鞥』女性解放論集』、60頁
- (26) 上野葉「『人間の家』より女性問題へ（抄）」、『『青鞥』女性解放論集』、46頁
- (27) 上野葉前掲書、38頁
- (28) 上田君前掲書、61頁
- (29) 竹内整一『自己超越の思想—近代日本のニヒリズム—』、ペリかん社、1988年、62頁
- (30) 米田佐代子『平塚らいてう—近代日本のデモクラシーとジェンダー—』、吉川弘文館、2002年、22頁
- (31) 井手文子『平塚らいてう—近代と神秘—』、新潮選書、1987年、82頁
- (32) 江原由美子『女性解放という思想』、勁草書房、1985年、53頁
- (33) 岩野清「個人主義と家庭」、『泡鳴全集 別巻』、218頁
- (34) 岩野清「個人主義と家庭」、『泡鳴全集 別巻』、218頁
- (35) 岩野清「個人主義と家庭」、『泡鳴全集 別巻』、218頁